2　競争参加資格
⑴は第１号２⑴に同じ。
⑵　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷は第１号２⑶に同じ。
⑸　平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋐の要件を満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
㋐　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による。）で、トンネル代表内空断面積（覆工後の内空断面積）が70㎡以上、かつ、同一トンネルにおいて施工延長が900m以上（覆工まで完了）の工事。なお、同一トンネルであれば、２契約以上の工事でも可。
なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋑の要件を満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
㋑　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による。）の工事。
同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑹　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。
⒜は第１号２⑸⒜に同じ。
⒝　平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した上記⑸㋐の要件を満たす同種工事の経験（以下「同種工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
同種工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⒞は第１号２⑸⒞に同じ。
⒟　配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者）については、直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書及び資料の提出期限の日以前に３ヶ月以上の雇用関係）があること。
なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記⒜から⒟までの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。
また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。
⑺から⑿は第１号２⑹から⑾までに同じ。
3　総合評価に関する事項
⑴　入札に関する事項
⒜　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。
㋐　覆工コンクリート（インバート・坑門工は除く。）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果
㋑　鉄筋コンクリート橋台（深礎杭を含む。）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果
⒝から⒞は第１号３⑴⒝から⒞に同じ。
⑵　提案について
⒜　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「覆工コンクリート（インバート・坑門工は除く。）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」及び「鉄筋コンクリート橋台（深礎杭を含む。）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」についての評価の配点は、それぞれ30：20とし指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。
⒝は第１号３⑵⒝に同じ。
⑶から⑷は第１号３⑶から⑷に同じ。
4　入札手続等
⑴から⑸⒞までは、第１号４⑴から⑸⒞までに同じ。
⒟　開札は、平成25年７月17日午後３時30分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。
5は第１号５に同じ。
6　Summary
⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹　the same with notice above (No. 1)
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Anjyo Iwade (West side) Tunnel in Kihokunisi Road

○第３号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　八鹿日高道路三谷トンネル（北側）工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　（自）兵庫県養父市八鹿町三谷地先　（至）兵庫県養父市八鹿町宿南地先
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝1,295m　道路トンネル（ＮＡＴＭ）（２車線）（代表内空断面積　80.1㎡）Ｌ＝1,295m、坑門工１箇所
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成28年２月28日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　19,200㎥、鋼材　750ｔ（支保工込み）
⑺から⒀は第１号⑺から⒀に同じ。
2　競争参加資格
⑴は第１号２⑴に同じ。
⑵から⑶は第２号２⑵から⑶に同じ。
⑷は第１号２⑶に同じ。
⑸　平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋐の要件を満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
㋐　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による。）で、トンネル代表内空断面積（覆工後の内空断面積）が75㎡以上、かつ、同一トンネルにおいて施工延長が1,100m以上（覆工まで完了）の工事。なお、同一トンネルであれば、２契約以上の工事でも可。
なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋑の要件を満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
㋑　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による。）の工事。
同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑹は第２号２⑹に同じ。
⑺から⑿は第１号⑹から⑾に同じ。
3　総合評価に関する事項
⑴　入札に関する事項
⒜　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。
㋐　トンネル中間部の低土被り部における施工方法の工夫とその効果
㋑　覆工コンクリート（インバート・坑門工は除く。）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果
⒝から⒞は第１号３⑴⒝から⒞に同じ。
⑵　提案について
⒜　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「トンネル中間部の低土被り部における施工方法の工夫とその効果」及び「覆工コンクリート（インバート・坑門工は除く。）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」についての評価の配点は、それぞれ30：20とし指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。
⒝は第１号３⑵⒝に同じ。
⑶から⑷は第１号３⑶から⑷に同じ。